

株式会社モリナガ 行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する

1. 計画期間：2024年4月1日～2027年3月31日

2. 内容

目標1：所定外労働時間の削減のためにデジタル化を推進し、定められた時間内での生産性を高める。

〈対策〉

- 2024年4月～ 引き続きデジタル化による生産性向上についての検討及び検証を行う
- 2025年4月～ 進捗状況を分析し、デジタル化実現に向けた取り組みの見直しを行う

目標2：年次有給休暇の取得促進のため、年次有給休暇の5日連続取得を目指す。

〈対策〉

- 2024年4月～ 年次有給休暇の5日連続取得実現に向けてヒアリング等を行う
取得実現に向けて管理者・従業員への意識付けを行う
- 2025年4月～ 進捗状況を分析し、取得実現に向けた施策の見直しを行う

目標3：育児・介護休業法に基づく育児休暇等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休暇など諸制度の周知を行う。

〈対策〉

- 2024年4月～ 研修・セミナーの機会を増やし、男女問わずまた管理者・従業員が共に、諸制度の理解を促進する場を設け周知徹底する